

議会だより

No.30 contents

- 町議会の動き……………2P
- 常任委員会の活動………3～6P
- 一般質問……………7～8P

元いっしょいっしょげ！ 土庄町



第16回剣道大会



第28回小豆島まつり



10月の秋祭り

9月議会で決定!

- 各会計補正予算
- 条例の一部改正
- 工事請負契約の締結
- 意見書

町議会の動き

＜こんなことが決まりました＞

9月議会定例会

9月議会定例会は9月26日から28日までの3日間の会期で開かれました。

- 平成19年度補正予算6議案
 - 条例関係2議案
 - 平成18年度決算認定議案
 - その他2議案
 - 議員提出議案1件
 - 決算特別委員会設置
 - 委員の選任
- 等を審議し、閉会中委員会付託を可決して閉会しました。



平成19年度補正予算

一般会計

1億7千3百37万3千円
国民健康保険事業特別会計
2千2百73万6千円

大鐸財産区特別会計

31万6千円

介護保険事業特別会計

3千8百74万3千円

埋立事業特別会計

5百27万5千円

病院事業会計

1億6千7百38万6千円

条例関係の主なもの

- 土庄町個人情報保護条例の一部を改正する条例
- 土庄町政治倫理の確立のための土庄町長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例

工事請負契約の締結について

①平成19年度土庄中学校北棟校舎解体撤去工事
工事請負人
土庄町上庄641番地1
株式会社 トミウン

代表取締役 丹生兼宏
請負代金額
6千1百95万円

②平成19年度土庄中学校校舎改築給排水設備工事

工事請負人
土庄町淵崎甲2023番地6
株式会社
丸島ハウジングサービス
代表取締役 高橋俊二
請負代金額
6千8百25万円

意見書

「公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書」の提出

右の意見書を可決し、関係大臣等に提出しました。



土庄中学校校舎改築工事中仮校舎（写真上部2棟）を取り囲む風景

(H19.10.10)

常任委員会の活動

総務建設委員会

建設課・農林水産課

小豊島、沖ノ島、王子前埋立地の現地を視察いたしました。

(小豊島では)

小豊島航路について報告

前回6月の閉会中に総務建設委員会で、ご報告した土庄港から小豊島(豊島)航路を6月15日より、臨時海上タクシーとして曾根産業と契約運行していましたが、8月1日より水口マリンと正式に契約締結となりました。

運航日は月曜から金曜までの祝日を除き一日一便、経費は予算の範囲内とし年額1,125,000円、月額93,750円、運行時間は小豊島発7時50分、土庄8時10分着、土庄発11時20分、小豊島11時

40分着、発着場所は前富栄丸と同じく中央グラウンド横、料金は小豊島400円、唐櫃450円、家浦500円で乗船定員は8名です。

小豊島港(離島・局改)事業

小豊島港(離島・局改)事業につきましては、平成8年度から平成11年度までの4年間(最終年度繰越により5年間)で実施されました。



小豊港

牛の飼育現場を視察

農林水産課長及び竹内氏から現状詳細についての説明がありました。面積1.11平方km、周囲5.1km、人口19人、7世帯、肉用牛飼養戸数3戸、頭数500から550頭ということでした。



牛の飼育現場視察

(沖ノ島では)

沖ノ島地区急傾斜地崩壊防止対策事業

平成8年度から平成10年度の3年間で実施されました。

高潮対策事業

地区内を少し歩き、島の概況の説明と今年度予定の説明が簡単に行われました。

平成19年度においては、物揚場の高上げを実施し、全体計画1182.0mのうち、41.7m部分について最低潮位基準地から+3.50mまで高上げし完了しています。

被災したときの高潮の高さは+3.56mでしたが、当地区の前面は海峡となっており、波による被害も想定されることから+4.0mまでの高上げ要望が強く、平成20年度以降は順次天端高を+4.0mに改良していく計画とのことでした。



沖ノ島高潮対策事業

(王子前分譲地では)

王子前埋立地分譲の状況

低迷しているものの、問い合わせもあることから、現区画の一部を3分割し分譲したいとの説明がありました。当時、予定していた大規模区画購入希望の業者が計画変更となり残っているものです。これを買いたいやすくするために、そつしたいとのことでした。

以上が現地視察についての報告となります。

企画課

7月7日に実施しました、おせっかいパーティーの報告

天候にも恵まれ、国際ホテル内エンジェルテラスの開放的な雰囲気の中、盛大に行わ

れ、参加者は男性23人、女性18人の合計41人という賑わいとなったようです。

有意義なひとときの中、5組のカップルが誕生し、今も大半のカップルのお付き合いは続いているようです。

委員より、素晴らしい成果なので、今後も引き続き、機会を設けるようにとの意見がありました。担当からは秋に実行委員会を立ち上げ12月を目途に計画することでした。



おせっかいパーティー風景

小豆島移住・交流推進事業

昨年の9月には、香川県に「香川県人口減少対策推進本部」が設置され、人口減少の著しい小豆島地区をモデル地区として、地元(2町と自治会等)が主体となった、移住促進等を進めるための検討会が

発足されたようです。

18年度では、千軒、小江、本町の一部地域での空き家等の遊休資源状況調査を実施したり、徳島県神山町への先進地視察などを行ったようです。

今年度に入り、小豆島移住・交流推進協議会設立に向けての準備会を開き、官民が協働で、また小豆島が一体となった協議会が発足し、今年度の事業計画を定め

●お試しの滞在が出来る仕組みづくり

●地域に必要な人材を呼び込む仕組みづくり

●情報発信・受け入れ体制づくり

等を計画しているとのこと

しかし、移住希望者に提供できる住宅の確保、雇用の場の確保など、課題は多くあります。

空き家の確保に向けては、7月以降、町職員の情報を基に全町規模で空き家調査を実施し、現状で利用可能な空き家数などの程度あるか、また、実際、移住者用の物件としてどの程度利用できるかを、調査中とのこと。

委員より、移住して来られた方からの声として、いきなり皆さん方の中へ入っていく状況があるようですので、地区の職員辺りからの声かけ運動みたいなことを進めて欲しいとの意見がありました。

総務課

自主防災組織の強化

本町の災害時防災体制につきましては、土庄町防災会議、土庄町水防協議会等におきまして、土庄町災害予防計画、土庄町地域防災計画、土庄町水防計画を策定、さらに、震災対策編の計画が策定され、これらによりまして各種気象警報時の待機等、災害に備えた体制を築いているところであります。

申すまでもなく、こういった災害につきましては、それぞれの地域における防災意識、初期行動が、被害の抑制に最も効果的だといわれております。

そういったことから、平成16年高潮災害を教訓として、翌年以降、各自治会に対しまして、自主防災組織の設置、

強化を、お願いしているところであり、現在では54自治会のうち、21自治会から届けを受けているようです。

全ての地域で意識を高め、取り組んでいただきたいとの、お願いと、あと、現在の本町防災体制について、資料に基づき詳しく説明がありました。

委員より、各地区の避難場所には、そこへ行く途中で被害に合うところがあるが、その選定に第2の避難場所を指定することは出来るのかとの質問に対し、避難場所については第2次、第3次的に設定させていただいている。

また、情報伝達として防災無線があるが、しっかり使える状況になっているのか、その状況は把握しているのかとの質問には、シーズン到来ということもあり、点検要望が多くなっているので使える状況にあると思っているとのことでした。

そういったことは自治会で調査するのか、役場なのかといった質問、また、非常食等の防災備蓄についても進めるようにとの意見、災害時のボランティア対応は町にや

って欲しいとの意見などがありました。

弁護士費用請求事件の説明

ご存知のように、小江の一般廃棄物処理場の町有地の崩落について、住民訴訟が提起され、第1審は原告が敗訴しましたが、これを不服として、原告側は高松高等裁判所に控訴し、第1審の判決が一部変更され、原告側の一部勝訴となりました。

町はこれを不服として、議会にお諮りして最高裁に上告しましたが不受理となり、高松高等裁判所判決が確定したわけであります。

確定すれば、弁護士費用と訴訟費用の支払いが必要となります。

住民側が勝訴した場合の弁護士費用の負担については、地方自治法の規定により、自治体に対して、その報酬額の範囲内で相当と認められる額の支払いを請求できるとあります。

そこで原告側は第1審、第2審、第3審併せた弁護士費用を請求してきました。町としては一部敗訴でもあり、報酬額全額の支払いをするわけ

にはいかない旨、回答したところ6月8日に相手方から高松地方裁判所に訴状が提出されました。

これに対応するため、当町代理人の弁護士に着手金16万8千円を委託料として9月議会に補正を上げさせていただきたいとのことでした。

訴訟費用額の確定処分申立事件の説明

同じく、この裁判に関して、高松高裁の判決で訴訟費用（申請手数料、鑑定に要する費用などは第1審、第2審とも被控訴人の負担とされており、これに対する費用額の確定処分の申立が8月2日に相手方から提出されましたので、これに対応するため、当町代理人の弁護士に着手金10万5千円を委託料としてこれも9月議会に補正を上げさせていただきたいとの説明でした。

委員より、最終的にはどうなるのかとの質問がありましたが、和解の方向で進めばと思うているが経過が分かれば逐次報告したいとの事でした。

教育民生委員会

前回に引き続き、今回も現場第一と考え、御影浄苑、小豆島老人ホームおりーぶ、やすらぎプラザの現地視察を行いました。

御影浄苑では

現場責任者から、平成3年3月竣工の施設紹介と、し尿の搬入経路から処理の状況まで詳細に説明いただきました。汲み取りしたし尿と、浄化槽からの汚泥の搬入があり、ここから水分については殆ど真水の状態で海に流れ、それ以外の固形物は別に搬出され処分されるようです。こういった処理経過などは目で見て始めてご苦労が分かりました。



御影浄苑での最終水質説明

小豆島老人ホームおりーぶ



小豆島老人ホームおりーぶでの説明会

平成12年4月から開設された、施設を見学しました。

園長からは、養護老人ホーム70人と特別養護老人ホーム70人の町別入所者数、平均年齢、平均在所期間などの説明がありました。

小豆島における老人福祉の中心拠点として、特別養護、養護、通所介護（デイサービス）、短期入所生活介護（ショートステイサービス）への役目、位置づけなどを研修いたしました。

あと、2班に別れ施設内の環境について、細かく見学をいたしました。

やすらぎプラザ

やすらぎプラザでは、課長からは、まず、平成13年3月竣工までの経過と総工費4億5千万円の事業概要、鉄筋コンクリート造4階建ての施設概要と現在使用されている施設内容の説明がありました。

また、保健センター関係事業と、特別会計で行なっている地域包括支援センター（介護予防支援センター）、居宅介護支援サービス、訪問看護ステーション、ホームヘルパーステーション、訪問入浴サービスセンターなどの事業内容についての説明がありました。ますます高くなる高齢化に向け、予防への取り組みが最重要であるとのことでした。



やすらぎプラザでの説明

教育総務課

土庄中学校建設の進捗状況

仮設校舎も順調に進み、入札済みの工事についても、補助事業として長谷川電工に電気設備の接続替、西滝産業に給排水機械設備の接続替が指名競争入札の結果、確定したとの報告です。変更点としては、教室への空調設備については特別教室だけであったものが、一般教室にも盛り込むことになったとの報告がありました。

小学校再編協議会の発足

土庄町立小学校の、時代に即した適切な運営を図るため、今後の再編等（豊島を除く）のあり方について協議する目的をもって、土庄町教育委員会教育長の諮問機関として土庄町立小学校再編協議会が設置されました。

これは、過去の小学校再編基本方針から現状の生徒数推移と複式への移行の予定などを勘案し、将来の土庄町内の小学校の数を豊島を除き1校にするのか2校とするのかといった協議を進めようという

ものです。担当者からは資料に基づき、土庄町立小学校再編協議会設置要綱及び委員名簿の紹介がありました。

第1回目の協議会では、再編については段階的に進めていく方向であり、内容的に1校にするか2校にするか、建物を含め検討するべきものことから、9月5日に土庄・刈崎両校を視察することになりました。

協議会には議会から議長と教育民生委員会から正副委員長、総務委員長長の4名が委員となっており、これからの過程で議論することになります。当委員会としても、皆さんのご意見も伺い参考とさせていただきますと思っています。

委員より、先に費用対効果を議論するべきではなく子どもたちにとって、いい環境とすることが大切、もう一点は、昭和33年度には生徒数が4千471名いたものが平成19年度には734名であり、過去の刈崎小学校では1校でも715名でした。このような観点から分析すると今更2校にはならないので、豊島は分校として土庄は1つとして環境

を素晴らしいものにしたらという意見もありました。

いずれにしても、検討委員会はもちろんのこと、PTA、先生方とよく話し合っていただき、ベターな方向に持って行っていただきたいとのことでした。

住民環境課

し尿取り扱い手数料の見直し

現在の手数料が昭和61年度以来、そのままの手数料であり、20年を経過しており、これの見直しを考えているという事です。

合わせて浄化槽汚泥の処理料についても、新たに設定したいとのことでありました。

担当課のスケジュールでは、12月議会に条例改正案の提出をし、可決いただければ3ヶ月間の周知期間をおき新年度4月から実施に移したいとのことでありました。

改定率、浄化槽汚泥の処理費について何案かは考えているものの、現在のところ議案として提出されたものでなく審議するまでに至っていない、ただし、住民の皆様に見直しが納得できる数値的な説

明資料等をそろえるよう指示をし、9月議会以降、再度協議することと致しました。

戸籍法の一部改正、住民基本台帳の一部改正

戸籍については個人情報保護に配慮し、原則公開の原則を、交付請求できるものを特定し、非公開とするものです。

住民基本台帳法の改正については誰でも写しの交付が受けられるとした原則を、本人、家族などに限って請求できることとしたものです。

生涯学習課

成人式実施時期検討

町長から検討委員会へ諮問し、委員会では現在アンケート調査を実施しており、回収分析中ということで、それを経て検討委員会があり、当委員会としては、来年の2月辺りまでには、まとめるこの事としました。今年度は8月15日に実施しましたので、来年の夏か冬かということになります。

委員より、アンケート結果と答申を見てからという意見でした。

放課後子どもプラン

文部科学省から出ている、放課後子ども教室については、資料提示のうえ説明がありました。当日、教育長も欠席していた事もあり、執行部への質問にも適格な回答が得られませんでしたので、この件に関しては後日の調査といたしました。

9月3日に再度委員会を招集し、引き続きこの件を調査いたしました。

放課後子どもプランの考え方を聞きましたが、

委員より、小学校1年から6年ということであるが1年から3年としたのは何故か。全小学校に実施すべきところ、何故土庄だけなのか、他の小学校に何故出来ないのかといった質問がありました。

この議論に進展もなく、再度9月議会以後に継続して調査することになりました。この事は厳しく受け止めて欲しい。まさに現場（小学校）、教育長、執行部の三位一体の報告・連絡・相談が出来ていません。

8月30日の委員会に教育長が欠席（県市町教育長会議に

出席のため）とあいまって、充分な施策の引継ぎがなされておらず、過去の学校再編時に積み残された「子どもの居場所作り」の施策がプランに反映されていないことなど、

結果として、再々の委員会開催に至った件について、今後このようなことがないよう、町執行部に対して強く注意喚起を行ってきたところです。



土庄中学校完成予想図

町政に対する質問

9月定例会
一般質問事項

山本良熙 議員

文化、芸術の振興に関する条例制定を



文化・芸術に寄せる住民の関心は高くな

ております。物の豊かさだけでなく、心の豊かさを、生活を楽しむ暮らしの実現が求められております。土庄町にも文化、芸術の振興に関する条例制定に向けて検討する考えがあるかどうかお尋ねします。



文化芸術の振興に関する条例を制定すると

すれば、課を横断した全庁的な検討協議を要する事柄となるので、香川県と県下市町の動向を注意深く見守りながら慎重に対応して行きたいと考えております。

川本貴也 議員

土庄中央病院隣接地の活用



現在は、病院の職員等駐車場として利用されておりますが、高齢者が増

合併



町民の幸福を考える時にさけて通れないと思われるが、今後の方針について示してください。



現段階では具体的な計画は持っておりませんが、将来において病院事業における医療施設に活用できればと思っております。

柳生好彦 議員

高見山グラウンドの総整備



多目的なグラウンドとして作られたが今後の整備の仕方によって、さらに輝く施設として活用され

ると思われるが今後の計画をより具体的に示してください。



高見山グラウンドについては、様々な整備

充実のポイントが考えられますが、町の財政難もあり、現状での維持管理が精一杯というのが実情です。施設の充実に向けた計画は今のところ持っておりません。



まちかど絵手紙展 No.1

泊 満夫 議員

フェリーターミナルビルの使用料の値下げ



現在の使用料では高く、なかなか利用しにくい状況です。もっと借り易い料金に見直す考えはないのか。



使用料の差異を是正する目的から、入札方式によって決定した売店の使用料については、今後検討して行きたいと思います。

多重債務相談窓口の設置



政府の多重債務対策会議本部が今年4月20

日に、「多重債務問題改善プログラム」を発表、相談窓口の充実をはじめ、自治体に大きな努力目標を求める画期的な内容であるが、これを受けて本町の現在までの取り組みと、今後の取り扱いについて伺います。



今後、県等と連携しながら対応窓口の設置を検討し、県など他の自治体やカウンセリング主体への適切な紹介、誘導を行うことも

に、広報誌等による情報の周知や啓発に努めていきたいと考えています。



まちかど絵手紙展 No.2

上川正衛 議員

野外活動センター



滝宮野外活動センターの現状と今後の方針について。



20年を経過して老朽化が進んでいる中、利用者も平成18年度には403人にまで落ち込んでいるのが実情です。施設の今後については、各方面との相談の中で転用廃止なども含め、間口を広く取って検討して参りたいと考えております。

三枝邦彦 議員

町有地の活用



東洋紡績の跡地・東港の町有地の今後の活用はどの様に考えていますか。



東洋紡績地の利用計画については、地域振興の拠点としての観点から、土地購入の支払いが完了するまでに常任委員会にお諮りしたいと考えております。東港の町有地については、地価が年々下がっている状況の中、価格面において売却は大変厳しいところがありますが、初期の目的のとおり今後とも売却の方向で進めて参りたいと考えております。

高潮対策



高潮対策での工事は町内の業者で全て行うよう国・県に働きかけをして欲しい。



高潮対策事業の事業主体は県ですが、特殊工法等もないと思われることや地元業者の育成の観点から

も工事執行に際しては、入札指名業者の審査など規則、制限の範囲内で県に対して地元業者の参加を要請して行きたいと考えています。

川口幸路 議員

臨時職員の採用



臨時職員と正規職員との採用基準・雇用契約基準はどうなっていますか。また、正職員と臨時職員との格差を今後どのように考えていますか。



職員を募集するに当たっては、業務量、期間及び新規採用の必要性等について当該課で十分に検討した後、通常、募集内容を町広報又はハローワーク等を利用して広く周知しております。採用者の決定については、希望者を募った後、面接試験等により決定しております。採用後の雇用条件については、採用職種、資格等によってそれぞれ異なった基準を設けております。



まちかど絵手紙展 No.3

決算特別委員会
を設置

9月定例会において議員提案による決算特別委員会が設置されました。

この委員会では、平成18年度に執行された事業内容について町民の皆様の生活の向上にどう生かされたかを調査、検討し将来の行財政運営に反映させていきたいと考えております。

決算特別委員会

(H19・9・26選任)

委員長
副委員長
委員

// // //

井上正清
山本良熙
川本貴也
泊 満夫
上川正衛
山口保範
藤本誠助

編集後記

「議会だより」も平成12年8月5日発行の創刊より30号を迎えました。キャッチフレーズの「えいしゃやげー土庄町」は小豆島祭りのタイトルでもあり、当時岡林信康氏にデザインをお願いしたものです。この7年間の議会も、三町合併協議、中央図書館建設、やすらぎプラザ建設、高潮災害への対応、油流出対策、大部・大鐸・戸形小学校の再編統合、合併50周年記念事業、四海・小江漁港の改修など数多くの生活案件に真摯に取り組んでまいりました。現在土庄中学校の改修工事、豊島診療所の新築工事、馬越港、唐櫃漁港、土庄港の改修工事が行われています。

益々厳しい財政運営を迫られる中、「議会だより」も表紙の行事のよつに、皆様方と行政をつなぐ大切な活動誌として愛されるものにしたく、今回は読者の皆さんと共に、町民参加の議会だよりをめざし、その一つの試みとして心暖まる「まちかど絵手紙展」の様子を掲載させていただきました。今後とも議会に対するご意見・写真等ぜひ投稿をお願いいたします。



みんなで
考えよう
未来の
土庄町！

町議会の本会議は公開されています。皆さんが選んだ議員がどのような会議を行い、町政がどのように進められているかなど、町議会の実際を知りたい方は、いつでも傍聴することができます。詳しくは議会事務局へお尋ねください。(62-7011)
次の町議会は、12月19日から予定しています。